

通学合宿についてのQ&A

Q.1	「通学合宿」とは、何ですか？
A.1	<p>通学期間中に、異年齢の子どもたちが合宿生活（2泊～7泊程度）をする体験活動です。</p> <p>子どもたちは、日中、通常どおりに通学しながら、公民館や自治会館などに寝泊まりし、炊事や掃除などを自分たちで行う集団宿泊生活をします。</p>

Q.2	地域で取り組む通学合宿のねらいは、何ですか？
A.2	<p>まず1つは、子どもたちの成長です。「子どもの人間関係力・生活力」を高めます。もう1つは、「地域コミュニティの再生」です。いわば、「子どもの育ちを支える地域づくり」が図れます。</p>

Q.3	子どもは、どのような活動ををするのですか？
A.3	<p>小学校には通常通り通いながら、子ども同士で助け合いながら合宿生活をします。合宿生活においては、炊事や掃除のほか、食材の買い出し、宿題や身の回りのことなど日常的な生活を、自分たちで行います。</p> <p>また、班に分かれ、地域の方のお宅で入浴（もらい湯）させてもらうことを通して、地域の方との交流を深めます。</p>

Q.4	誰が企画・運営するのですか？
A.4	<p>地域の方々による実行委員会です。自治会や青少年健全育成会議、民生委員、PTA、子ども会などいろいろな団体に呼びかけ実行委員会を組織します。</p> <p>学校や家庭と連携・協力しながら、地域住民が主たるスタッフとして構成メンバーとなり運営します。</p>

Q.5	お風呂や洗濯、布団はどうするのですか？
A.5	<p>お風呂は、地域の人をお願いして、もらい湯をさせてもらっているところや、ドラム缶風呂、銭湯に行くなど工夫されています。</p> <p>洗濯は、洗濯機を備え付けたり、まとめてコインランドリーに行ったりしています。泊数が短い場合は、洗濯はせず持ち帰るところもあります。</p> <p>布団は、自分で持ってきたり、布団屋さんに借りたりなどさまざまです。</p>

Q.6	どこで何日ぐらいされていますか？
A.6	<p>平成23年度県内では54箇所で開催され、公民館で66%、自治会館で22%その他、コミュニティセンターや高校のセミナーハウス、お寺などでも開催されています。</p> <p>宿泊数では、2泊3日が47%、4泊5日が30%、3泊4日19%、6泊7日以上が4%でした。</p>

Q.7	子どもたちへの指導は難しくありませんか？
A.7	<p>高度で専門的な知識や技能が必要だということはありません。</p> <p>日頃は大人にしてもらっている生活の内容を子どもにさせるわけですから、大人にとっては日常的なものが主な活動になります。</p> <p>地域によっては、空いた時間や夜の時間を使って、郷土を学ぶお話を聞いたり、体験学習を行ったりしているところもあります。</p>

Q.8	子どもたちに体験学習等をさせたいときは？
A.8	<p>地元の教育委員会にご相談ください。また、県教育委員会でも、子どもたちの学習を支援する「しが学校支援センター」においてさまざまな団体・企業等の出前授業のコーディネートを行っていますので、こちらにもご相談ください。（問い合わせ先は、最終頁に記載しています）</p>